

令和3年 第1回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 令和3年 1月26日(火) 10時00分  
場 所 南庁舎5階 大会議室

○提出議題 (12件)

- 高農議第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと(2)  
高農議第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出のこと(1)  
報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと(2)  
報告第2号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと(3)  
報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと(3)  
報告第4号 農地利用変更届出のこと(1)

○出席委員 (14名)

1番	三好 覚	2番	中谷 清隆
3番	中森 均	4番	北野 益生
5番	前橋 瑞紀	6番	穴田 正平
7番	西村 一志	8番	植原 種一
9番	北原 知子	10番	高石 敏正
11番	松本 和人	12番	松本 慶一
13番	芦谷 博務	14番	井神 兄雄

○欠席委員 (0名)

--	--	--	--

○出席事務局職員 (3名)

事務局	事務局長	大内 喜樹
〃	主 幹	尾塩 昌昭
	事務吏員	上田 耕司

○出席市長部局 (1名)

産業振興課	伊藤 聡史
-------	-------

## 議 事 内 容

事務局 皆さん、おはようございます。第1回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、全員出席で総会は成立しております。本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第1号～第2号の3件、報告第1号～第4号の9件、併せて12件でございます。議事進行につきましては、会長にお願いいたします。

議 長 皆さん、おはようございます。(時候の挨拶) それでは第1回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により14番の井神委員さん、2番の中谷委員さん、よろしくをお願いいたします。

それでは、議案書に基づきまして進めてまいります。

**高農議第1号**「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと」(所有権移転)を議題といたします。

事務局説明願います。

事務局 高農議第1号は農地法第5条第1項の許可申請で、所有権移転1件でございます。

(高農議第1号、1番を読み上げる)

別添調査書のとおり、農地法第5条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしく申し上げます。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、この件についてご意見、ご質問はございませんか。

1 番

市街化調整区域で一般住宅は、建てられるのか。

事務局

こちらの場所は、明姫幹線南A地区まちづくり協定の地区計画区域内における建築行為のため建てられます。

議 長

この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議の声がありませんので、高農議第1号(所有権移転)は承認されました。

**続きまして高農議第1号**「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと」(使用貸借権設定)を議題といたします。こちらの議題は9番委員に関する事項になりますので農業委員会等に関する法律第31条の規定により9番委員さんは退室願います。

事務局説明願います。

事務局

高農議第1号は農地法第5条第1項の許可申請で、使用貸借権設定1件でございます。

(高農議第1号、2番を読み上げる)

別添調査書のとおり、農地法第5条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしく申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、この件についてご意見、ご質問はございませんか。

1 2 番  
議 長  
各委員  
議 長

阿弥陀の関係農会長、水利組合長に確認し問題ないと思います。  
この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。  
（「異議なし」の声あり）  
異議の声がありませんので、高農議第 1 号(使用貸借権設定)は承認されました。

事務局長

続きまして高農議第 2 号「農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出のこと」(所有権移転)を議題といたします。事務局、説明願います。

高農議第 2 号は農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出ですので、専決処理報告となるのですが今回の案件につきましては、申請時隣接同意が得られなかったため、協議事項としています。

（高農議第 2 号、1 番を読み上げる）

議 長

事務局の説明が終わりました、この件についてご意見、ご質問はございませんか。

1 2 番

隣接同意については、境界の関係で同意が得られていなかったが、昨日関係者が立会協議した結果境界については今後、擁壁等設置する場合は、もう一度境界確定することで同意を得られたと聞いています。

議 長  
各委員  
議 長

この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。  
（「異議なし」の声あり）  
異議の声がありませんので、高農議第 2 号は承認されました。

続きまして報告第 1 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局

報告第 1 号は農地法第 3 条の 3 第 1 項の届出で、2 件ございます。  
（報告第 1 号、1 番～2 番を読み上げる）

議 長  
各委員  
議 長

事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。  
なし。

続きまして報告第 2 号「農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局

報告第 2 号は農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による届出にかかる専決処理報告で、3 件ございます。  
（報告第 2 号、1 番～3 番を読み上げる）

議 長  
各委員  
議 長

事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。  
なし。

続きまして報告第 3 号「農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局

報告第 3 号は農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出にかかる専決処理報告で、3 件ございます。  
（報告第 3 号、1 番～3 番を読み上げる）

議 長  
各委員  
議 長

事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。  
なし。  
続きまして報告第 4 号「農地利用変更届出のこと」を報告いたします。事務局、

事務局  
議 長  
各委員  
議 長

説明願います。

報告第4号は農地利用変更届出で、1件ございます。

(報告第4号、1番を読み上げる)

事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。

なし。

以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了いたしました。ご承認いただきましてありがとうございます。

(以 上)

終了時刻 午前10時50分

議事録署名委員

井神 兄雄委員

中谷 清隆委員